

【第三中保護者用：①－(3)－オ】

あなたがお住まいの地域は、

記号欄	町名等
	小山町 姫原町 渡橋町 姫原一丁目～四丁目 中野町 中野美保北三丁目 中野美保南一丁目～三丁目
	矢野町 大塚町 矢尾町 日下町 里方町 平野町 常松町 江田町 八島町 武志町 荻杵町 稲岡町 高岡町 中野美保北一丁目～二丁目 東林木町 西林木町
	その他〔 町〕 ←※町名を記入してください。

〔該当する記号欄に○を付してください。〕

【問 １】あなたの世帯は、町内会に加入していますか。

a. 加入している b. 加入していない

【問 ２】あなたは、選択校区制度をご存じでしたか。

a. はい b. いいえ

【問 ３】あなたは、選択校区の指定地域内（別紙参照）にお住まいですか。

a. はい b. いいえ (⇒問10へお進みください。)

【問 ４】【問3】で「a. はい」とお答えの方にお尋ねします。現在のお住まいは、選択校区指定地域内であることを理由に求められましたか。

a. はい b. いいえ

【問 ５】選択校を選択しましたか。

a. はい b. いいえ (⇒問8へお進みください。)

【問 ６】【問5】で「a. はい」とお答えの方にお尋ねします。選択校を選んだ理由は、何ですか。（複数回答可）

a. 通学するのに安全で便利だから b. 友だちがいるから
c. 学校の規模が適当だから d. 選択校の教育活動等に魅力を感じたから
e. 選択校の校舎が立派だから f. 部活動やクラブ活動の都合から
g. 子どもを預かってくれる場所に近いか h. 兄弟が通っているから
i. その他（具体的お書きください。）

2

【問 7】選択校を選んで良かったですか。

a. はい

b. いいえ

[理由をご記入ください。]

(⇒問10へお進みください。)

【問 8】【問5】で「b. いいえ」とお答えの方にお尋ねします。選択校を選ばなかった理由は、何ですか。(複数回答可)

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| a. 住んでいる地域にある学校に通わせたいから | b. 友だちがいないから |
| c. 学校の規模が適当でないから | d. 指定校の教育活動等に魅力を感じたから |
| e. 指定校の校舎が立派だから | f. 部活動やクラブ活動の都合から |
| g. 子どもを預かってくれる場所の都合から | h. 兄弟が通っているから |
| i. 特に理由はない | j. その他（具体的にお書きください。） |

【問 9】選択校を選ばなかったことについて、現在、どのようにお考えですか。

- a. 選択校を選ばなくて良かった b. 選択校を選んだ方が良かった c. わからない

[理由をご記入ください。]

(⇒問10へお進みください。)

【問10】全員にお尋ねします。この選択校区制度は、学校の教育活動に影響していると思われますか。

- a. 良い影響がある b. 悪い影響がある c. 影響していない d. わからない

[理由をご記入ください。]

【第三中保護者用：①－(3)－オ】

【問 1 1】全員にお尋ねします。この選択校区制度は、地域コミュニティの活動に影響していると思われますか。

- a. 良い影響がある b. 悪い影響がある c. 影響していない d. わからない

〔理由をご記入ください。〕

【問 1 2】全員にお尋ねします。近年、町内会への加入率が低下してきています。この選択校区制度は、町内会加入率の低下に影響を及ぼしていると思われますか。

- a. とても影響を及ぼしている b. やや影響を及ぼしている
c. あまり影響を及ぼしていない d. まったく影響を及ぼしていない
e. わからない

【問 1 3】全員にお尋ねします。今後、この選択校区制度はどのようにしたら良いと思われますか。

- a. 拡大した方がよい b. 今のままでよい
c. 縮小した方がよい d. 廃止した方がよい
e. わからない

〔選択校区に関して、ご意見やご提案があれば、お書きください。〕

ご協力ありがとうございました。

出雲市教育委員会 教育部 教育政策課

〒693-8530

出雲市今市町70番地

TEL : 0853-21-6874 (直通)

FAX : 0853-21-6192

Mail : kyouiku-seisaku@city.izumo.shimane.jp

【浜山中保護者用：①－(1)－ウ】

あなたのお住まいは、

記号欄	町名等
	高松町 白枝町 松寄下町 浜町 下横町 荒茅町 西園町 東園町 外園町 長浜町
	その他〔 町〕←※町名を記入してください。

[該当する記号欄に○を付してください。]

【問 １】あなたの世帯は、町内会に加入していますか。

a. 加入している

b. 加入していない

【問 ２】あなたは、選択校区制度をご存じでしたか。

a. はい

b. いいえ

【問 ３】あなたは、選択校区の指定地域内（別紙参照）にお住まいですか。

a. はい

b. いいえ（⇒問７へお進みください。）

【問 ４】【問３】で「a. はい」とお答えの方にお尋ねします。現在のお住まいは、選択校区指定地域内であることを理由に求められましたか。

a. はい

b. いいえ

【問 ５】選択校を選んだ理由は、何ですか。（複数回答可）

a. 通学するのに安全で便利だから

b. 友だちがいるから

c. 学校の規模が適当だから

d. 選択校の教育活動等に魅力を感じたから

e. 選択校の校舎が立派だから

f. 部活動やクラブ活動の都合から

g. 子どもを預かってくれる場所に近いか

h. 兄弟が通っているから

i. その他（具体的お書きください。）

--

2

【問 6】選択校を選んで良かったですか。

a. はい

b. いいえ

〔理由をご記入ください。〕

【問 7】全員にお尋ねします。この選択校区制度は、学校の教育活動に影響していると思われますか。

a. 良い影響がある

b. 悪い影響がある

c. 影響していない

d. わからない

〔理由をご記入ください。〕

【問 8】全員にお尋ねします。この選択校区制度は、地域コミュニティの活動に影響していると思われますか。

a. 良い影響がある

b. 悪い影響がある

c. 影響していない

d. わからない

〔理由をご記入ください。〕

【問 9】全員にお尋ねします。近年、町内会への加入率が低下してきています。この選択校区制度は、町内会加入率の低下に影響を及ぼしていると思われますか。

a. とても影響を及ぼしている

b. やや影響を及ぼしている

c. あまり影響を及ぼしていない

d. まったく影響を及ぼしていない

e. わからない

【浜山中保護者用：①－(1)－ウ】

【問１０】全員にお尋ねします。今後、この選択校区制度はどのようにしたら良いと思われますか。

- | | |
|-------------|-------------|
| a. 拡大した方が良い | b. 今のままでよい |
| c. 縮小した方が良い | d. 廃止した方が良い |
| e. わからない | |

〔選択校区制度に関して、ご意見やご提案があれば、お書きください。〕

ご協力ありがとうございました。

出雲市教育委員会 教育部 教育政策課

〒693-8530

出雲市今市町70番地

TEL : 0853-21-6874 (直通)

FAX : 0853-21-6192

Mail : kyouiku-seisaku@city.izumo.shimane.jp

1-2-2 保護者向け以外のアンケート

①学校長

【学校長用：②】

選択校区に関するアンケート調査票

【アンケートご協力をお願い】

このアンケート調査は、現在、出雲市が行っている「選択校区制度」の成果と課題を検証するため、この制度に関わりのある学校の学校長にお願いするものです。ご協力をよろしくお願いいたします。

《回答のしかた》

設問に対して、あらかじめ複数の選択肢を用意しています。該当する記号を○で囲んでください。

《提出のしかた》

記入が終わった調査票は、2月15日（金）までに返信用封筒により、教育委員会へ提出してください。

出雲市教育委員会

【学校長用：②】

あなたの学校は、【 学校】

【問 1】あなたの学校に関して、選択校区制度があることで良かったことはありますか。

- a. ある b. ない

〔具体例を記入してください。〕

【問 2】あなたの学校に関して、選択校区制度があることで困っていることがありますか。

- a. ある b. ない

〔具体例を記入してください。〕

【問 3】この選択校区制度は、あなたの学校の教育活動に影響していると思われますか。

- a. 良い影響がある b. 悪い影響がある c. 影響していない d. わからない

〔理由をご記入ください。〕

【学校長用：②】

【問 ４】この選択校区制度は、地域コミュニティの活動に影響していると思われますか。

- a. 良い影響がある b. 悪い影響がある c. 影響していない d. わからない

〔理由をご記入ください。〕

【問 ５】近年、町内会への加入率が低下してきています。この選択校区制度は、町内会加入率の低下に影響を及ぼしていると思われますか。

- a. とても影響を及ぼしている b. やや影響を及ぼしている
c. あまり影響を及ぼしていない d. まったく影響を及ぼしていない
e. わからない

【問 ６】今後、この選択校区制度はどのようにしたら良いと思われますか。

- a. 拡大した方がよい b. 今のままでよい
c. 縮小した方がよい d. 廃止した方がよい
e. わからない

〔選択校区に関して、ご意見やご提案があれば、お書きください。〕

ご協力ありがとうございました。

②学校関係団体

【学校関係団体用：③】

選択校区に関するアンケート調査票

【アンケートご協力をお願い】

このアンケート調査は、現在、出雲市が行っている「選択校区制度」の成果と課題を検証するため、この制度に関わりのある学校の関係団体（地域学校運営理事会、教育後援会・興学会）の長にお願いするものです。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

《回答のしかた》

設問に対して、あらかじめ複数の選択肢を用意しています。該当する記号を○で囲んでください。

《提出のしかた》

記入が終わった調査票は、2月15日（金）までに返信用封筒により、教育委員会へ提出してください。

【選択校区制度とは】

児童生徒が本来就学すべき学校（指定校）、または教育委員会があらかじめ定めた学校（選択校）のいずれかを選択して、就学することができる制度です。現在の対象地域と選択校は、別紙のとおりです。

出雲地域では、平成11年度から、この選択校区制度を導入しています。

【ご注意ください】

指定校を変更する手続には、上記の「選択校区制度」のほかに、『指定学校変更制度』があります。この『指定学校変更制度』とは、他の校区に転居することが確実な場合やその他やむを得ない事情がある場合などに、保護者の申立により変更するもので、上記の「選択校区制度」とは、制度が異なります。

出雲市教育委員会

【学校関係団体用：③】

あなたが関わっている学校は、【 学校】

【問 1】あなたは、選択校区制度をご存じでしたか。

- a. はい b. いいえ

【問 2】あなたが関わっている学校に関して、選択校区制度があることで良かったことはありますか。

- a. ある b. ない

〔具体例を記入してください。〕

【問 3】あなたが関わっている学校に関して、選択校区制度があることで困っていることがありますか。

- a. ある b. ない

〔具体例を記入してください。〕

【学校関係団体用：③】

【問 ４】この選択校区制度は、あなたが関わっている学校の教育活動に影響していると思われますか。

- a. 良い影響がある b. 悪い影響がある c. 影響していない d. わからない

〔理由をご記入ください。〕

【問 ５】この選択校区制度は、地域コミュニティの活動に影響していると思われますか。

- a. 良い影響がある b. 悪い影響がある c. 影響していない d. わからない

〔理由をご記入ください。〕

【問 ６】近年、町内会への加入率が低下してきています。この選択校区制度は、町内会加入率の低下に影響を及ぼしていると思われますか。

- a. とても影響を及ぼしている b. やや影響を及ぼしている
c. あまり影響を及ぼしていない d. まったく影響を及ぼしていない
e. わからない

【問 ７】今後、この選択校区制度はどのようにしたら良いと思われますか。

- a. 拡大した方がよい b. 今のままでよい
c. 縮小した方がよい d. 廃止した方がよい
e. わからない

【学校関係団体用：③】

〔選択校区制度に関して、ご意見やご提案があれば、お書きください。〕

ご協力ありがとうございました。

出雲市教育委員会 教育部 教育政策課

〒693-8530

出雲市今市町70番地

TEL : 0853-21-6874 (直通)

FAX : 0853-21-6192

Mail : kyouiku-seisaku@city.izumo.shimane.jp

③地域組織

【地域組織・団体用：④】

選択校区に関するアンケート調査票

【アンケートご協力をお願い】

このアンケート調査は、現在、出雲市が行っている「選択校区制度」の成果と課題を検証するため、この制度に関わりのある地区の自治協会長、コミュニティセンター長、地区社会福祉協議会長、地区民生児童委員協議会長、選択校区指定地域内の町内会代表の皆さまにお願いするものです。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

《回答のしかた》

設問に対して、あらかじめ複数の選択肢を用意しています。該当する記号を○で囲んでください。

《提出のしかた》

記入が終わった調査票は、2月22日（金）までに返信用封筒により、教育委員会へ提出してください。

【選択校区制度とは】

児童生徒が本来就学すべき学校（指定校）、または教育委員会があらかじめ定めた学校（選択校）のいずれかを選択して、就学することができる制度です。現在の対象地域と選択校は、別紙のとおりです。

出雲地域では、平成11年度から、この選択校区制度を導入しています。

【ご注意ください】

指定校を変更する手続には、上記の「選択校区制度」のほかに、『指定学校変更制度』があります。この『指定学校変更制度』とは、他の校区に転居することが確実な場合やその他やむを得ない事情がある場合などに、保護者の申立により変更するもので、上記の「選択校区制度」とは、制度が異なります。

出雲市教育委員会

あなたがお住まいの地域は、【 】

例：今市町、大津朝倉一丁目、渡橋町等

a. はい b. いいえ

a. ある b. ない

〔具体例を記入してください。〕

a. ある b. ない

[具体例を記入してください。]

【地域組織・団体用：④】

【問 ４】この選択校区制度は、あなたが住んでいる地域の学校の教育活動に影響していると思われますか。

- a. 良い影響がある b. 悪い影響がある c. 影響していない d. わからない

〔理由をご記入ください。〕

【問 ５】この選択校区制度は、地域コミュニティの活動に影響していると思われますか。

- a. 良い影響がある b. 悪い影響がある c. 影響していない d. わからない

〔理由をご記入ください。〕

【問 ６】近年、町内会への加入率が低下してきています。この選択校区制度は、町内会加入率の低下に影響を及ぼしていると思われますか。

- a. とても影響を及ぼしている b. やや影響を及ぼしている
c. あまり影響を及ぼしていない d. まったく影響を及ぼしていない
e. わからない

【問 ７】今後、この選択校区制度はどのようにしたら良いと思われますか。

- a. 拡大した方がよい b. 今のままでよい
c. 縮小した方がよい d. 廃止した方がよい
e. わからない

【地域組織・団体用：④】

〔選択校区制度に関して、ご意見やご提案があれば、お書きください。〕

ご協力ありがとうございました。

出雲市教育委員会 教育部 教育政策課

〒693-8530

出雲市今市町70番地

TEL : 0853-21-6874 (直通)

FAX : 0853-21-6192

Mail : kyouiku-seisaku@city.izumo.shimane.jp

④市議会議員

【市議会議員用：⑤】

選択校区に関するアンケート調査票

【アンケートご協力のお願い】

このアンケート調査は、現在、出雲市が行っている「選択校区制度」の成果と課題を検証するため、この制度に関わりのある地区にお住まいの市議会議員の皆さまにお願いするものです。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

《回答のしかた》

設問に対して、あらかじめ複数の選択肢を用意しています。該当する記号を○で囲んでください。

《提出のしかた》

記入が終わった調査票は、2月15日（金）までに返信用封筒により、教育委員会へ提出してください。

【選択校区制度とは】

児童生徒が本来就学すべき学校（指定校）、または教育委員会があらかじめ定めた学校（選択校）のいずれかを選択して、就学することができる制度です。現在の対象地域と選択校は、別紙のとおりです。

出雲地域では、平成11年度から、この選択校区制度を導入しています。

【ご注意ください】

指定校を変更する手続には、上記の「選択校区制度」のほかに、『指定学校変更制度』があります。この『指定学校変更制度』とは、他の校区に転居することが確実な場合やその他やむを得ない事情がある場合などに、保護者の申立により変更するもので、上記の「選択校区制度」とは、制度が異なります。

出雲市教育委員会

【市議会議員用：⑤】

あなたがお住まいの地域は、【 地区】

【問 １】この選択校区制度は、学校の教育活動に影響していると思われますか。

- a. 良い影響がある b. 悪い影響がある c. 影響していない

〔理由をご記入ください。〕

【問 ２】選択校区制度の導入は、市内の土地利用に影響があると思われますか。

- a. 影響がある b. 影響はない c. どちらともいえない

〔理由をご記入ください。〕

【問 ３】この選択校区制度は、地域コミュニティの活動に影響していると思われますか。

- a. 良い影響がある b. 悪い影響がある c. 影響していない

〔理由をご記入ください。〕

【市議会議員用：⑤】

【問 ４】近年、町内会への加入率が低下してきています。この選択校区制度は、町内会加入率の低下に影響を及ぼしていると思われますか。

- | | |
|------------------|-------------------|
| a. とても影響を及ぼしている | b. やや影響を及ぼしている |
| c. あまり影響を及ぼしていない | d. まったく影響を及ぼしていない |
| e. どちらともいえない | |

【問 ５】現在の選択校区制度を変更(拡大・縮小・廃止)した場合、影響があると思われますか。

- | | | |
|----------|----------|--------------|
| a. 影響がある | b. 影響はない | c. どちらともいえない |
|----------|----------|--------------|

[理由をご記入ください。]

【問 ６】今後、この選択校区制度はどのようにしたら良いと思われますか。

- | | |
|-------------|-------------|
| a. 拡大した方がよい | b. 今のままでよい |
| c. 縮小した方がよい | d. 廃止した方がよい |
| e. わからない | |

[選択校区制度に関して、ご意見やご提案があれば、お書きください。]

ご協力ありがとうございました。

⑤土木委員

【土木委員用：⑦】

選択校区に関するアンケート調査票

【アンケートご協力をお願い】

このアンケート調査は、現在、出雲市が行っている「選択校区制度」の成果と課題を検証するため、関係する地区の土地利用に精通している地区土木委員長の皆さまにお願いするものです。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

《回答のしかた》

設問に対して、あらかじめ複数の選択肢を用意しています。該当する記号を○で囲んでください。

《提出のしかた》

記入が終わった調査票は、2月15日（金）までに返信用封筒により、教育委員会へ提出してください。

【選択校区制度とは】

児童生徒が本来就学すべき学校（指定校）、または教育委員会があらかじめ定めた学校（選択校）のいずれかを選択して、就学することができる制度です。現在の対象地域と選択校は、別紙のとおりです。

出雲地域では、平成11年度から、この選択校区制度を導入しています。

【ご注意ください】

指定校を変更する手続には、上記の「選択校区制度」のほかに、『指定学校変更制度』があります。この『指定学校変更制度』とは、他の校区に転居することが確実な場合やその他やむを得ない事情がある場合などに、保護者の申立により変更するもので、上記の「選択校区制度」とは、制度が異なります。

出雲市教育委員会

【土木委員用：⑦】

あなたが住まいの地域は、【 】

例：今市町、大津朝倉一丁目、渡橋町

【問 1】あなたは、選択校区制度をご存じでしたか。

- a. はい b. いいえ

【問 2】選択校区制度の導入前後で、地域内の土地利用に変化が生じていると思われますか。

- a. 変化が生じている b. 変化は生じていない c. わからない

〔具体例をご記入ください。〕

【問 3】現在の選択校区制度を変更(拡大・縮小・廃止)した場合、影響があると思われますか。

- a. 影響がある b. 影響はない c. わからない

〔理由をご記入ください。〕

【土木委員用：⑦】

【問 ４】この選択校区制度は、地域コミュニティの活動に影響を及ぼしていると思われますか。

- a. 良い影響がある b. 悪い影響がある c. 影響していない d. わからない

〔理由をご記入ください。〕

【問 ５】近年、町内会への加入率が低下してきています。この選択校区制度は、町内会加入率の低下に影響を及ぼしていると思われますか。

- a. とても影響を及ぼしている b. やや影響を及ぼしている
c. あまり影響を及ぼしていない d. まったく影響を及ぼしていない
e. わからない

【問 ６】今後、この選択校区制度はどのようにしたら良いと思われますか。

- a. 拡大した方がよい b. 今のままでよい
c. 縮小した方がよい d. 廃止した方がよい
e. わからない

〔選択校区制度に関して、ご意見やご提案があれば、お書きください。〕

ご協力ありがとうございました。

⑥農業委員

【農業委員用：⑥】

選択校区に関するアンケート調査票

【アンケートご協力をお願い】

このアンケート調査は、現在、出雲市が行っている「選択校区制度」の成果と課題を検証するため、関係する地区の土地利用に精通している農業委員の皆さまにお願いするものです。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

《回答のしかた》

設問に対して、あらかじめ複数の選択肢を用意しています。該当する記号を○で囲んでください。

《提出のしかた》

記入が終わった調査票は、2月15日（金）までに返信用封筒により、教育委員会へ提出してください。

【選択校区制度とは】

児童生徒が本来就学すべき学校（指定校）、または教育委員会があらかじめ定めた学校（選択校）のいずれかを選択して、就学することができる制度です。現在の対象地域と選択校は、別紙のとおりです。

出雲地域では、平成11年度から、この選択校区制度を導入しています。

【ご注意ください】

指定校を変更する手続には、上記の「選択校区制度」のほかに、『指定学校変更制度』があります。この『指定学校変更制度』とは、他の校区に転居することが確実な場合やその他やむを得ない事情がある場合などに、保護者の申立により変更するもので、上記の「選択校区制度」とは、制度が異なります。

出雲市教育委員会

【農業委員用：⑥】

あなたが住まいの地域は、【 】

例：今市町、大津朝倉一丁目、渡橋町

【問 1】あなたは、選択校区制度をご存じでしたか。

- a. はい b. いいえ

【問 2】選択校区制度の導入前後で、地域内の土地利用に変化が生じていると思われますか。

- a. 変化が生じている b. 変化は生じていない c. わからない

〔具体例をご記入ください。〕

【問 3】選択校区制度の導入前後で、選択校区指定地域内の農振除外申請や農地転用申請の件数が増えたと感じられますか。

- a. 増えた b. 増えていない c. わからない

【問 4】現在の選択校区制度を変更(拡大・縮小・廃止)した場合、影響があると思われますか。

- a. 影響がある b. 影響はない c. どちらともいえない

〔理由をご記入ください。〕

【農業委員用：⑥】

【問 ５】この選択校区制度は、地域コミュニティの活動に影響を及ぼしていると思われますか。

- a. 良い影響がある b. 悪い影響がある c. 影響していない d. わからない

〔理由をご記入ください。〕

【問 ６】近年、町内会への加入率が低下してきています。この選択校区制度は、町内会加入率の低下に影響を及ぼしていると思われますか。

- a. とても影響を及ぼしている b. やや影響を及ぼしている
c. あまり影響を及ぼしていない d. まったく影響を及ぼしていない
e. わからない

【問 ７】今後、この選択校区制度はどのようにしたら良いと思われますか。

- a. 拡大した方がよい b. 今のままでよい
c. 縮小した方がよい d. 廃止した方がよい
e. わからない

【農業委員用：⑥】

〔選択校区制度に関して、ご意見やご提案があれば、お書きください。〕

ご協力ありがとうございました。

出雲市教育委員会 教育部 教育政策課

〒693-8530

出雲市今市町70番地

TEL : 0853-21-6874 (直通)

FAX : 0853-21-6192

Mail : kyouiku-seisaku@city.izumo.shimane.jp

【不動産会社用：⑧】

選択校区に関するアンケート調査票

【アンケートご協力をお願い】

このアンケート調査は、現在、出雲市が行っている「選択校区制度」の成果と課題を検証するため、関係する地域の宅地・建物取引に精通している出雲宅建センター会員の不動産会社の皆さまにお願いするものです。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

《回答のしかた》

設問に対して、あらかじめ複数の選択肢を用意しています。該当する記号を○で囲んでください。

《提出のしかた》

記入が終わった調査票は、2月15日（金）までに返信用封筒により、教育委員会へ提出してください。

【選択校区制度とは】

児童生徒が本来就学すべき学校（指定校）、または教育委員会があらかじめ定めた学校（選択校）のいずれかを選択して、就学することができる制度です。現在の対象地域と選択校は、別紙のとおりです。

出雲地域では、平成11年度から、この選択校区制度を導入しています。

【ご注意ください】

指定校を変更する手続には、上記の「選択校区制度」のほかに、『指定学校変更制度』があります。この『指定学校変更制度』とは、他の校区に転居することが確実な場合やその他やむを得ない事情がある場合などに、保護者の申立により変更するもので、上記の「選択校区制度」とは、制度が異なります。

出雲市教育委員会

【不動産会社用：⑧】

会社名【 】

所在地【出雲市 】

※差し支えなければ、ご記入ください。

【問 1】選択校区制度の導入前後で、宅地・建物の取引に変化が生じていると思われますか。

- a. 変化が生じている b. 変化は生じていない c. わからない

〔具体例をご記入ください。〕

【問 2】宅地・建物を求める際、選択校区の指定地域であることを理由に物件を求められることがありますか。

- a. 頻繁にある b. たまにある c. あまりない d. ない

【問 3】選択校区指定地域内の物件を紹介する際、顧客に対し、指定校と選択校のどちらでも就学できることを情報提供していますか。

- a. 情報提供している b. 情報提供していない

【問 4】選択校区指定地域は、そうでない地域と比べて需要が高いと思われますか。

- a. 需要が高い b. 需要は高くない c. どちらともいえない

【不動産会社用：⑧】

【問 5】選択校区指定地域であるか否かは、宅地・建物の取引に影響があると思われますか。

- a. 影響がある b. 影響はない

〔理由をご記入ください。〕

【問 6】現在の選択校区制度を変更(拡大・縮小・廃止)した場合、影響があると思われますか。

- a. 影響がある b. 影響はない c. わからない

〔理由をご記入ください。〕

【問 7】近年、町内会への加入率が低下してきています。その原因は何だと思われますか。

〔具体的にご記入ください。〕

【問 8】この選択校区制度は、町内会加入率の低下に影響を及ぼしていると思われますか。

- a. とても影響を及ぼしている b. やや影響を及ぼしている
c. あまり影響を及ぼしていない d. まったく影響を及ぼしていない
e. わからない

【不動産会社用：⑧】

【問 9】今後、この選択校区制度はどのようにしたら良いと思われますか。

- | | |
|-------------|-------------|
| a. 拡大した方が良い | b. 今のままでよい |
| c. 縮小した方が良い | d. 廃止した方が良い |
| e. わからない | |

〔選択校区制度に関して、ご意見やご提案があれば、お書きください。〕

ご協力ありがとうございました。

出雲市教育委員会 教育部 教育政策課

〒693-8530

出雲市今市町70番地

TEL : 0853-21-6874 (直通)

FAX : 0853-21-6192

Mail : kyouiku-seisaku@city.izumo.shimane.jp